

令和 7 年

第 6 回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和7年第6回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和7年6月25日 午前10時00分開会
午前10時40分閉会

2. 場 所 市役所3階第4会議室

出席者

2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫 5. 佐伯 昌信
6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫 8. 鈴木 政久 9. 関 慎一
10. 三田 栄作

事務局

- 事務局長 土方 勇 農政係長 鎌田 祥貴 農政係主任 山本 雅一
農政係主事 岩城 健太郎 会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 専決処理の報告

- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 1件
(2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 2件

5. 協議事項

- (1) 第48回国立市農業まつりについて

6. 報告事業

- (1) 稲作体験学習会事業（田植え）について
(2) 第65回企業的農業経営顕彰事業について

7. その他

【北島会長】 6月の農業委員会総会を始めます。議事録署名委員の指名ですが、6番の佐伯正弘委員、7番の佐伯義夫委員、よろしくお願いします。専決処理の報告です。(1)農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書、1件、(2)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、2件、事務局、お願いします。

【事務局長】 それでは、専決処理の報告3件です。1ページをご覧ください。農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出で、議案番号は4番となります。農地の所在、地目、面積、届出者の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。次に、(2)農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の1件目で、3ページをご覧ください。議案番号は8番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況については記載のとおりです。場所は4ページの案内図をご覧ください。2件目です。議案番号は9番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況については記載のとおりです。場所は6ページの案内図をご覧ください。

【北島会長】 (1)と(2)の1件目は私が現地確認してきましたが、特に問題はありませんでした。(2)の2件目は佐伯昌信委員が現地確認していますので、お願いします。

【佐伯(昌)委員】 特に問題はありませんでした。

【北島会長】 協議事項に行きます。(1)第48回国立市農業まつりについて、事務局、お願いします。

【事務局】 資料7ページと8ページをご覧ください。今年度の第48回農業まつりについてです。ご協議して頂きたい内容としましては、農業委員会の皆様として出展内容をどうするかということですが、昨年度は苗木の配布を行っていますけれども、今年も例年どおり配布を行うかということ、行うのであればお配りする苗木を決定できればと思います。ちなみに、2年前が200本でしたけれども、足りないということで昨年度は50本増加して250本でした。内訳としましては、ブルーベリーとオリーブが各100本ずつ、シャクナゲが50本です。また、昨年度同様、配布した苗木の育て方については、A5サイズぐらいの説明資料を作成しますので、併せてお配りすることも可能です。樹種については7ページに記載がありますが、いずれかを選んで頂いてお配りする形になります。8ページですけれども、参考で昨年度の農業委員会の皆様のタイムスケジュールを掲載しています。昨年度の11月の総会で出た皆様からのご意見としまして、農業委員会の関わりが少ないのではないかとということでした。こちらのスケジュールを確認してみますと、両日とも午前中は空いている状態です。そのためこの時間帯であれば何かしら出展が可能となっています。また、例年の農業委員会の活動経路だけではなくて、何かブースを設けて、来た方へ直接、活動の説明をおこなったりですとか、何か農業にまつわる相談コーナーを設けたらどうかというご意見も頂いています。また、花の苗についてですけれども、花苗の無料配布もまだ決定ではありませんが、例年どおり実施する予定ですので、その配布の手伝いということであれば可能かなと思っています。苗木配布を行うかどうか、行うのであれば樹種をどうするか、あとは関わりを増やすかどうか、増やすのであれば何をするかという、この

2点をご協議して頂ければと思います。よろしくお願いします。

【北島会長】 ありがとうございます。例年どおり苗木の配布を農業委員会で行うかどうかですけれども、いかがでしょうか。

【関委員】 例年どおりがいいと思います。

【北島会長】 例年どおりとした場合に、250本ぐらいでよろしいでしょうか。あと、樹種はいかがでしょうか。ブルーベリーとオリーブは人気でしたね。

(協議)

【北島会長】 では、250本で、ブルーベリーとオリーブの2種類を半分ずつということにします。あと、農業まつりでの農業委員会の関わりですが、昔は芋煮とかやったのですが、コロナからはそういうのはなくなり、品評会の説明というの、他市の農業委員会はやっているみたいですが、なかなか人の農作物は説明できないですね。パンジーやビオラの配布の手伝いは、いつも青壮年部が自主的にやっているし。

【鈴木委員】 あれは青壮年部も人数が少ないし、農業委員がやってもいいのではないですか。

【関委員】 開会式、閉会式のときに我々はいなくてもいいのですか。

【鈴木委員】 農協のまつりではないし、国立市農業まつりだから、やることなくても最初と最後ぐらいは農業委員がいたほうがいいと思います。

【北島会長】 いかがでしょうか。

【関委員】 苗木配りとかというのは半ば義務的な仕事として出てもら。開会式、閉会式は出れる人は出たほうがいいと思います。

【北島会長】 では、開会式と閉会式は取りあえず皆さんお願いします。

【事務局】 農業委員会としてブースを設けますか。

【関委員】 まずは、一番重要なのはそこかなと感じました。もしブースをつくるのであれば、またいろいろ協議しなければいけないでしょうけれども、例えば去年トラクターの展示に誰もついていなかったの、我々がついてもいいかなと思います。企画を考えてもいいのですが、取りあえず、会場でお客さんが何か聞いたかったら対応をする程度でスタートしてもいいのかなと思いました。できる限り、人はいたほうがいいのかなと思いました。

【事務局】 農機具展示の場所で、使い方の説明を農業委員会の皆さんがして頂くというのはいいと思います。実行委員会が来月あるので、まず農業委員会の皆さんのご意向を聞いた上で判断する予定です。こうしたい、ああしたいというご要望を頂いた上で実行委員会に諮って決定しますので、それは次回以降の総会でご報告します。ちなみに、前回は、最終日の午後の花苗とかは、皆さんお手伝い頂いている方は何人かいらった傾向があるので、宝船の解体はほぼ皆さんのお仕事としてやって頂きますが、もし空いている方がいれば、花苗の配布方法をどうするかという部分はまた別であるのですが、例年どおりすぐ並ぶ形になるのであれば、誘導係の人は必要になってきますので、そこら辺の手伝いをして頂いて閉会式に至るみたいな形がいいかなとは思っています。取りあえず、明確に定めなくて、関委員がおっしゃったように、開会式と閉会式は出て頂いて、その合間合間を見て、もし何かやれることがあればというところでいくというのが今回の流れかなと思いますけれども。

【北島会長】 完璧に役割は決めないでということではよろしいでしょうか。

【事務局長】 具体的にこれをこの時期にやるというのではなくて、今言ったように、困っている人がいたら声をかけるとかという感じでもいいのかなという気もしますし、去年、北村君が乗り降りを

見ていたというのが事実なのでしょうから、そこは替わってもらうという形を取ってもらうというか、ある程度臨機応変な形で動いて頂くというのも必要かなと思いますけれども。

【北島会長】 それでよろしいでしょうか。では、実行委員会で何かお手伝いできることはしますよということを伝えます。何か質問はありますか。ないようでしたら、報告事項の（１）稲作体験学習会事業（田植え）について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料９ページをご確認ください。まず、先週の金曜日は大変暑い中、午後にわたっての田植え作業をありがとうございました。教育委員会からは特に大きな事故ですとか熱中症とかの報告は受けていませんので、無事に終えることができました。ありがとうございました。この総会の場合は、皆さんお気づきの点とか改善の点がございましたら、お一人ずつご意見を頂ければと考えています。また、田植え後の予定についても、本日、ご協議頂きたいと思います。具体的には、９ページの真ん中付近にあります薬剤散布後の８月頃の草刈りと、あとは鳥追いテープの日程についてご協議して頂ければと思います。次のページで参考に昨年度の日程が載っていますけれども、昨年度の草刈りは８月８日の７時半から実施しています。これは恐らく熱中症のことも考えて頂いた時間かと思うので、今回はどうするかということをご協議頂ければと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。お一人ずつ田植えの感想をお願いします。まず私から。取りあえず順調にできたかなと思いますね。児童の皆さんが上手で、うまく終わったと思います。以上です。

【三田委員】 児童が田んぼに入るとき、南側のあぜから田んぼに入ったのですけれども、段差が大きくて怖がっている児童が結構いまして、何か踏み台みたいなものを持ってきてあげるとか、もう１段、板を張って、階段２段にして田んぼに入れるようにしたほうがいいかなと思いました。それと、あと１年で農業委員の任期が終わるのですけれども、農業委員自体がこの田植えの準備、草刈りや耕うんなどやるのですけれども、なるべく作業自体は専門の人に業務委託ができるような形が取れば、農業委員は直接作業に関わらなくてもいいかなと。これからは水稻の経験のない方が農業委員になることもあると思うので、そういう道を探ってもいいかなと思いました。

【北島会長】 それは、代かきから始まって、草刈り、作業全般をですか。

【三田委員】 はい。

【関委員】 まず、朝のセレモニーは、暑い中でも時間短縮できたのはよかったなと思います。それから、今、農業委員会発の田植えになっていますけれども、暑さ指数とかで結構現場が翻弄されるというのが分かったところと、あとは午後に持ち越すので時間が長くて、何とかならないかなという希望はあるので、学校ともよく相談をして頂ければと思います。以上です。

【鈴木委員】 私は欠席でした。

【佐伯（義）委員】 関委員も言いましたけれども、昼休憩の２時間というのは長過ぎて、家に帰るといっても家に帰って何をするのかと思うので、あの時間は何とかならないのかなと思います。

【北島会長】 その辺の調整というのは学校側の問題になるので。

【事務局】 バス会社の規定もあるので、今後もその可能性は高いと思います。

【北島会長】 もっと凝縮して午前中に詰め込む方法は模索できないのですか。

【事務局】 それはできるかもしれませんが、四小とか五小、遠い学校はどうしてもバスが必要で、暑かったのも、あれも暑さ指数的には３０を超えていない、２９度ぐらいだったのですけれども、来年度以降もより暑くなる可能性はあるので、バスがないとそもそも田植えに行けない学校が出てくる

はずで、教育委員会と話をしているのは、来年度、バスの運転手さんの予算の都合もあるので、事前に早めの段階で——そもそも論として、熱中症はなかったのですけれども、こんな暑い時期に田植えをさせてという保護者からの苦情があった中で、学校としての判断で、遠い学校についてはやらないという可能性が今後出てくると思います。8校全部がやらないということも今後出てくる可能性もある。そうなった場合は、午前中にぎゅっと詰めるということは可能性としてはあるのではないかなと思いますけれども、8校全部やるとなった場合はどうしてもバスが出てくるということで、2時間ぐらいの空きが出てくるというのはあり得ますね。

【佐伯（正）委員】 先ほどのバスの話ですけれども、私も、できれば午後にまたがないような方法で、何も9時に始めるのではなくて、暑い時期なので1時間でも1時間半でも早く始める方向というのを考えてもらえないかと思います。あと草刈りも、私、個人的な話をさせて頂くと、9時という中途半端な時間です。暑いので、8時とか7時半ぐらいに始めさせてもらうとありがたいし、また、当日はどうしても都合があるというのであれば、8時始めなら7時に来てこのくらい刈っておけばいいかなというやり方でやらせてもらえるとありがたいです。みんなが9時に集まって1時間か1時間半で終わってということになると10時半には上がってしまって何か半日がすごくもったいない。暑い時間なのでその辺は再検討をお願いしたいと思います。子供ばかりではなくて、大人の熱中症もあると思います。それと、バスの関係があると言っていましたけれども、その辺もう一度検討をして頂いて、田植えのセレモニーとかを1時間なり1時間半前に持っていくような方向が可能であればそういうふうにして頂きたいです。あと、細かいことですが、田植えの苗を植える印の部分のロープですね、例えば、一番最初のときは印が置いてあるからいいのですけれども、2回目、3回目となると、張っているのを見ると、一番手前の苗があっち行ったりこっち行ったりしているので、全体にあっち行ったりこっち行ったりしているのではないかなと思って、できれば、一番手前のが最初にやったのと同じぐらいの位置につくように……。

【北島会長】 どの位置にするかですね。

【佐伯（正）委員】 機械で刈る関係があるので、例えばそれが10センチメートルでも15センチメートルでも幅があるから構わないということであればいいのですけれども、ただ、植えながら印を見ていると、さっきはもうちょっと遠かったな、今度は近いなと結構差がある。今までそれでやって刈れているので関係ないと言われればそれで結構ですけれども、それはちょっと思いました。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。なるべくみんなと一緒に作業をしたいと思っていますので、その辺はよろしくお願いします。

【佐伯（昌）委員】 ほとんど言われてしまったのですけれども、私もやっぱり田植えは午前中で終わらせてほしいですね。バス会社を2社にしてやるということはできないのですかね。

【事務局長】 教育委員会の問題になるので、協議できる可能性はあります。

【佐伯（昌）委員】 あと、田植えをするときのロープの場所が土についてどこだか分からなくなるので、もう少し見やすい色というのはないのですか。

【北島会長】 あれはよくつくってあると思いますよ。あれをつくれと言われてもなかなか……。

【佐伯（昌）委員】 でも、結構ずれてないですか。

【北島会長】 ずれているけれども、あれをつくった人は大したものだなと思いますよ。

【佐伯（昌）委員】 新しいのをつくってないですか。

【北島会長】 それは難しいです。あれでやるしかないかなと。何かいい考えがありますか。

【鈴木委員】 申し訳ないけれども、農業委員会で新しくつくってください。

【小鹿倉委員】 今年は午前午後に分かれているので結構スムーズにいったという気はするけれども、私はお昼休みが長過ぎるというのもあると思いますけれども、予算の関係があればしょうがないのかなという気もします。草刈りは、7時半とかそういう話にされると私は来るのがものすごく大変です。最低でも1時間ぐらいかかる。特に朝は混んでいるのでなかなか厳しいものがあります。皆さんはお近い方が多いので、確かに早く始めて早く終わったほうがよろしいという気持ちは分かりますけれども。私が辞めた後は問題ないと思いますけれども、私も参加すべきだと思っていますので、できれば時間帶的なものは考えて頂ければと思います。以上です。

【遠藤委員】 今回の田植えは全般的には無事に終わってよかったと思います。ただ、暑さ指数の熱中症ばかり気になって、子供も大人も含めて倒れる人がいなければいいなという点がありました。バスの問題もそうですけれども、午前午後やっているけれども、私は時間をもう少し縮めたほうがいいのかと思います。1校1時間はちょっと長いかなと。というのは、例えば二小とか、少ないところは植えている時間が大変で、3組で同じ面積を植えている時間よりも少し長めになったり、少ない学校は大変かなと。もう少しという熱中症とかあるので、その時間が少し長過ぎるのではないかなと。植える時間も、これからは暑くなるのでそんなに植えられない。入ったり出たりするだけで時間がかかるのに、田植えの時間もそんなに植えなくても体験だけでいいのではないかなと、時間は短くして、できれば午前中で終わらせたほうがやっているほうも楽だと思います。あと、バスですけれども、バスは、朝いちばん駄目なのですか。

【遠藤委員】 バスの関係はあると思いますけれども、できれば私も午前中で終わったほうがいいのかと思います。これからは暑くなると思うので、時間の短縮をもっと考えたほうがいいのかと思います。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 今の皆さんのお話をまとめると、まず、そもそもの開催時間をもっと早めにできないかということと、あと、今、遠藤委員がおっしゃったように、範囲を狭めて、植える時間も短くして、やる範囲を学校として狭くすることで午前中のみで終わらせることができないかということで、教育委員会とは協議をしようかなと考えているところです。バスも、2社とかいうのも話すのですけれども、多分、入札でやっているので1社ではないのかなと思います。その可能性は低いのではないかなと思うので、実現可能なのはその2点かなと思いますね。

【北島会長】 半分は機械植えにする形でも大丈夫ですか。

【事務局】 最初から機械植えにしておいて、残り分を田植え体験という形でやっても良いと思いますが、子供たちからはもっとやりたいという声が出る可能性はあります。

【事務局長】 結局、教育委員会も学習指導要領があるので、多分、学校の登校時間とか1時限目が何時から何時とか、給食の時間も絡んでくるので、その辺で、午前中で終わらせてやれるかというのは協議・検討して、折り合いを見つけていきたいとは思います。

【会長】 ぜひ、検討をしてください。

【事務局】 そもそも、学校によってはもうやらないという可能性もあるので、そこはいつ決まるか次第ですけれども、今のお話は全部報告致します。

【北島会長】 では、田植えについてはこんな感じでよろしいでしょうか。ゲストスピーカーの部分

で、四小と五小から何かあったのですね。

【事務局】 それは報告だけでも、ゲストスピーカーが今年度なくなったということで、意外と、農業者の方々とお会いする機会がなくなるので実際にしゃべってみたいという学校がちらほら出ています。それが四小と五小です。四小と五小さんは、農地をどう守っていくとか、農業全般のことに特に関心を持っていて、田植えとか稲作についても皆さん生徒たちが研究して発表する場というのを求めておられました。どちらの学校もさとのいえに一緒に行って、こういう田植えの実情なんだよとか、今、このぐらい畑が減って宅地化が進んでいるんだよみたいな話を、それぞれの学校の先生には私のほうでしました。昨日、四小がまたそういった農業についての授業があったので、授業の前に私が農業についてしゃべってくれと言われて軽くしゃべって、その後に私の動画を生徒たちに流して、今、農業はこういう実情なんだよということに対してどう思ったか、どう考えていくのかというのを子供たちの目線で農地をどう保全していくかというアイデアを考えてもらっているところです。その発表を農業委員会の方々にしたいという希望も出ています。それ以外も、SNSとかを活用して、自分たちでポスターをつくったりですとか、ユーチューブとかツイッターとかで子供たちが発表した姿をPRするというのもいろいろ学校では考えていますので、今後、なるべく皆さんの手間を取らせないような形ではありますが、例えば、授業に行って、子供たちの発表を聞いて、それについてどう思うという皆さんからの意見を子供たちが聞いてよりブラッシュアップして最終的に仕上げるみたいなことを、1年を通して授業としてやる計画をその2校はしています。具体的な皆さんへの活動についてはまだ決まっていないので、具体的な話はできませんけれども、決まり次第、総会の場で、そもそも皆さんとしてお受けするかどうかということも含めて話をしていきたいと思っていますところです。

【北島会長】 ありがとうございます。

【事務局】 あと、草刈りの日程とかを決めて頂きたいです。

【北島会長】 去年は8月8日で、そのぐらいでかなり伸びていると思いますね。どうでしょうか。

(協議)

【北島会長】 では、草刈りは8月5日の7時半でよろしいでしょうか。これは雨が降っても行うので、予備日は決めません。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 お願いします。この後はまた随時、伸びたらやっ払いこうと思いますけれども。

【事務局】 鳥追いテープのタイミングでもまた草刈りがありますので。

【北島会長】 鳥追いテープは、去年は。

【事務局】 8月28日で、さとのいえで総会をやった後に草刈りでした。

【北島会長】 では、8月26日も7時半から草刈りでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 7月の終わりぐらいから1回水を切りますよね、切ったら、それがきっかけで栄養成長から生殖成長に変わりますよね。それで穂が出てくるのが8月の中旬ぐらい。だから、8月5日に鳥追いテープをすれば大丈夫ですよね。穂が出てきて、実がつかないうちに食べられるから、早いほうがいいですね。では、8月5日に鳥追いテープもやります。稲作体験会事業については以上でよろしいでしょうか。

【事務局長】 ひとつ補足でよろしいですか。酷暑による熱中症などの体調不良を訴える人は出なか

ったということですが、暑さ指数に対しても、こういう暑さというのが大きな要因かなと思っています。中学生にはそこまでないというのが普通だと思うのですが、それは近隣市でも行っているところが結構多いのですけれども、今回のような小学校で各校による稲作体験事業というのは他市でも聞いたことがなくて、ほかに類を見ない国立市の誇るべき独立した事業だと考えています。この次の月曜日、多摩西部地区農業委員会広域連合会が立川市役所で行われて、会長と三田会長職務代理、私とで出席してきました。その会議の中で私が説明をしたのですが、このような事業を通じて小学校のときからの農への関心が、ある意味、食育につながり、私の思いも入っているのですけれども、小学校とか中学校は、決して有名な高校とか大学とかを目的で通っているわけではなくて、これから体験者が増えていって、生き抜いていく力とか、知識を獲得できると思いますので、大変よかったなと思っています。農業委員の方々のおかげで児童が喜んでくれ、楽しい思い出の一つになればとお話ししてきました。昨日、教育委員会があったのですけれども、お話が出ていると思います。私は前職が税務だったものですから、今後も全校で稲作体験学習会事業ができればと考えています。どうぞよろしくお願い致します。以上です。

【北島会長】 ありがとうございます。では、田植えについては以上ということで……。

【小鹿倉委員】 すみません、もう一度確認していいですか。8月5日に草刈りと鳥追いテープをするのですね。26日もやるのですか。

【北島会長】 26日も草刈りをします。

【小鹿倉委員】 26日は草刈りだけ。

【北島会長】 はい。

【事務局】 どちらも予備日はなしということです。

【北島会長】 よろしいでしょうか。次に、(2)第65回企業的農業経営顕彰事業について、事務局、お願いします。

【事務局】 こちらは特に資料はございません。前回の総会でご協議頂きまして、今年度はBご夫妻に打診をするとなっていました、その後、ご本人に打診ができて、ご了承を頂いていますので、このまま進めさせて頂きたいと思っています。以上です。

【北島会長】 次に行きます。その他、(1)5月分活動記録カードの集計結果について、事務局、お願いします。

【事務局】 5月分農業委員会活動記録カードの集計結果をご報告致します。A「総会」8件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修」2件、C「その他の会議・会合」1件、E「市民・学校教育等との交流活動」7件、G「現地確認」3件、以上、21件です。

【北島会長】 ありがとうございます。(2)第7回農業委員会定例総会日程について、7月23日(水)10時から、市役所3階第4会議室でお願いします。議題等は全部終わりましたので、6月の農業委員会総会をこれで終了します。ありがとうございました。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

5 番 佐伯昌信 委員

7 番 佐伯義夫 委員